

# 日本農民組合の再建と 社会党・共産党（下）

横関 至

---

はじめに

- 1 旧社会運動指導者の敗戦直後の動静
- 2 日本社会党の結成
- 3 日本共産党の再建（以上、514号）
- 4 日本共産党の農民運動方針
- 5 日本農民組合の再建

おわりに

## 4 日本共産党の農民運動方針

1945年12月の日本共産党第4回大会選出の中央委員は徳田球一、志賀義雄、金天海、袴田里見、神山茂夫、宮本顕治、黒木重徳の7名であった（『赤旗』再刊6号、1945年12月12日）。このうち、徳田にしても、志賀にしても、宮本にしても、黒木にしても、労働運動や農民運動の組織運営に関わったことがなく、運動指導も経験していなかった。袴田里見、神山茂夫、金天海は、労働運動に関与していたが、全国組織の指導者ではなかったし、関与の期間も長くはなかった。農民運動に関係していた者は、いなかった。

では、共産党の農民運動指導担当者は運動指導の経験を持つ者であったのであろうか。共産党の農民運動指導担当者は、神山茂夫であった。1945年12月1日から3日まで開催された共産党第4回大会で、神山茂夫は「労働組合農民組織の活動方針に就いて」という題目で報告している（『赤旗』再刊6号、1945年12月12日）。この大会で中央委員7名、中央委員候補7名が選出されたが、神山は中央委員に選ばれた。そして、第4回大会選出の中央委員会で専門部責任者が決定され、神山は「労働組合農民部」の責任者に任命された（同上）。神山は労働運動に関与したことはあるが、農民運動とは無関係な人物であった。ところが、45年12月12日の拡大中央委員会で選出された「中央専門部責任者」には、「農民部 伊藤」と記されている（「中央委員拡充」『赤旗』再刊7号、1945年12月19日）。伊藤律は、大会選出の中央委員でもなく中央委員候補でもないのに、12人の「中央

専門部責任者」の1人に選ばれた。同様の立場は、「モップル部 酒井」と「食糧管理 内野(荘)」であった(同上)。伊藤律は、第一高等学校の共産青年同盟で活動し、共産党再建活動に関与した経歴を持つ人物であるが、労働運動の経験も農民運動の経験も皆無であった。伊藤は45年10月10日に神山茂夫と志賀義雄の推薦で入党した(渡部富哉『偽りの烙印』五月書房, 1993年, 305頁, 417頁)。45年12月23日の第2回東京地方党会議では、「長谷川(労働組合)」、「伊藤律(農民部)」が専門部報告を行い、「袴田, 服部, 伊藤律, 長谷川, 朴」が地方委員に選出された(『赤旗』再刊9号, 1946年1月1日)。そして、『赤旗』再刊8号(1945年12月26日)に、伊藤律「農業革命の展望とわが党の政策」が掲載された。こうして、1945年12月12日から伊藤律が共産党の農民運動指導の責任者となって活動した<sup>(12)</sup>。

戦後共産党の農民運動指導の責任者に選ばれたのは、農民運動の経験が皆無であった神山茂夫であり伊藤律であった。戦前の農民運動の経験を持つ共産党員がいなかったわけではない。佐藤佐藤治のような戦前から一貫して共産党の立場に立って活動してきた農民出身の指導者がいたが、この時期には運動指導を担当しなかった。1920年代以降日農や全農の本部や県連で活動していた共産主義者を再度結集するという方針も、採択されなかった。1930年代の共産党農民部の指導者であった伊東三郎は熊本県で共産党再建、農民組合結成の活動を展開していたが、戦後の共産党の中央指導部には迎え入れられなかった<sup>(13)</sup>。こうして、戦後共産党は、農民運動の全国的指導の経験を持たない「府中組」によって指導される中央指導部の下で、運動経験を持たない人物が農民運動指導の責任者として農民運動に関与していったのである<sup>(14)</sup>。

ところで、共産党の労働運動の指導責任者にも、労働運動を経験していない人物が選出された。

---

(12) 共産党の農民運動指導責任者が神山から伊藤律に変わった事情について、渡部富哉氏は次のように述べておられる。「入党後ただちに、長谷川は労働運動、伊藤は農民運動と、それぞれ組織活動に入ることになった。当時はまだ専門部は確立されておらず、神山茂夫が大衆運動全体を指導する地位にあったが、農民運動に関しては神山は門外漢であったし、獄中生活で栄養失調という条件もあって、神山は党本部にはあまり顔を出さなかった。そのため農民運動は伊藤にほとんど一任されたかたちで、彼は自由に農民運動の闘争現場を飛び回っては、その状況を徳田書記長に報告していた」(渡部富哉『偽りの烙印』五月書房, 1993年, 305 - 306頁)と。

(13) 何故こうなったのかは、不明である。転向を問題にするのであれば、伊藤律も転向している。だとすれば、他の要因、例えば多数派問題が関係していたのかどうかということも考えられる。今後の検討課題である。

(14) 戦前来の農民運動活動家の眼に、農民運動指導責任者である伊藤律はどのように映じたのだろうか。その一例であるが、1920年代後半から三重県、兵庫県を足場に活動し戦後は共産党員として三重県で農民運動に関わっていた梅川文男(佐野史郎)は、1953年10月時点の文章において、次のように書いている。「党の農民運動の面をながく担当していた。地方のわれわれは大いに迷惑した。時々雑誌にのるもの見ても、受けた感じは理論のまちがいというより、無理論だったとおもう。党が表ではなやかだった頃、死んだ大西さんに彼のことをきいた。実践の経験をもたぬせいとか、地方からの報告をそのまま鵜呑みし、うそかほんものか見分けがつかぬ。との批評だった」(「東京日記」梅川文男遺作集編集委員会編『やっぱり風は吹くほうがいい』盛田書店, 1969年, 214 - 215頁)と。文中の「死んだ大西さん」とは、大西俊夫のことであろう。梅川と大西は1920年代からの知り合いである(「弔辞 大西俊夫 日本農民組合葬に」前掲『やっぱり風は吹くほうがいい』391 - 392頁)。

産別民主化同盟の担い手の1人であった三戸信人氏は次のように語る。「占領期の日本労働運動を顧みてもう1つ残念に思うことは、共産党の中央において労働組合対策を担当していたのが長谷川浩、伊藤律、保坂浩明であったことです。彼らには新人会、あるいは共青や学生運動の経験があっても、労働運動の実践経験は無かった。理論面の勉強はさておき、不幸なことですよ」と（三戸信人氏聞き取り「産別民同がめざしたもの（2）」『大原社会問題研究所雑誌』490号、1999年9月、55頁）。さらに、「長谷川浩にしる伊藤律にしる当時、徳球<徳田球一>に引き立てられて“出世”したのです」と三戸氏は評される（同上）。

こうして、戦前の労働運動や農民運動の経験が皆無であった長谷川浩、伊藤律、保坂浩明の3人の第一高等学校出身者が、戦後共産党の労働運動、農民運動の指導担当者となった<sup>(15)</sup>。農民運動未経験者が農民運動指導責任者であるという共産党の幹部構成は、杉山元治郎や須永好、平野力三ら1920年代以来農民運動の指導者であった人物を包摂していた社会党の幹部構成とは大きく異なっていた。共産党の場合には、戦前の経験を継承して新たな運動を形成するという体制にはなっていなかったのである。

次に、共産党の農民運動方針をみていこう。共産党は、農民運動方針として、農民組合を否定し農民委員会を結成することと、「ダラ幹」を「撃破」することを当初から掲げた。10月19日の解放運動出獄同志歓迎大会における演説で、徳田球一は農民委員会方式を提起した。「農民から強奪する供出になど誰が応じるものか。これ等の問題は、地主（耕さない、小作料で生活している地主だ）や富農（有力者として不正ばかり働いた戦争犯罪人）を除いた一切の農民が全部団結してやらねばならぬ。それが農民委員会の運動であり、従来の農民組合では到底解決し得られない重大問題を解

(15) 伊藤律と長谷川浩、保坂浩明の三人は、必ずしも強い結合で結ばれていた訳ではなかった。保坂浩明が伊藤律を疑い批判していたことが、長谷川浩の回想で示されている。即ち、「戦後、私が保坂君と再会した最初」は10月10日の「『出獄歓迎人民大会』の帰途であったと記憶する」が、「その日、私は伊藤律とも違い一緒に府中の自律会（ママ）に徳田、志賀らの幹部をたずねる約束をした。しかし、私からこのことをきいたとき、保坂君は私が律と一緒に行動することに異議を唱えた。律の検挙から獄中での態度に強い不信感をもっていたからであり、律とは行動をともにしないとまで云った」（「闘いをともにして」保坂典代発行『保坂浩明自伝と追想』1985年、174 - 175頁）と。なお、『保坂浩明 自伝と追想』には、保坂が戦後共産党に入党するにあたって、「転向」した後の蓄財を共産党に寄付したことが記されている（同上、88 - 89頁）。これは、長谷川との約束だった（同上、89頁）。長谷川も前掲回想記のなかで、保坂が「やがてわれわれが検挙された当時の約束に従って、戦時中準備していた資金（たしか5千円？）を党に提供し」（同上、175頁）たと述べている。ところが、この寄付金を提供したのは保坂であるということが共産党関係者の間にも伝わっておらず、長谷川によって提供されたとみなされていた。このことを示す事例として、次のような発言がある。戦後になって共産党に参加し共産党オルグとして活動した永田明子が、「長谷川さんはけっこう経営能力があって、戦時中もどっかで会社を運営していくらか財を成し、大きな屋敷もつくり、それを党に提供したということです。そういう能力が組織活動や組合のオルグ活動でも発揮されていたと思う」（前掲『証言 産別会議の誕生』65頁）と発言している。ここでは、長谷川の特異な才能の例として蓄財能力が評価されている。しかし、資金を提供したのは保坂浩明であった。戦時下の長谷川は、蓄財できる状態ではなかった。長谷川は1931年に検挙され、36年の出獄後に共産党再建活動に従事し、40年に検挙され45年10月まで獄中にあった（同上、311頁）。

決する唯一の方法である」(『赤旗』2号, 1945年11月7日)と。続いて、「闘争の新しい方針について 新情勢は我々に何を要求しているか」(『赤旗』1号, 1945年10月20日)は、農民委員会結成と「ダラ幹」の「撃破」を方針として掲げた。まず、「農民運動は農民委員会によらねばならぬ」として日農を否定し農民委員会を結成する方針が提示された。その理由として示されたのは、次のようなものであった。「小作人ばかりの従来の農民組合は時代遅れであり、且つ不合理で農民の勢力を分散せしむるものであることを注目しなければならぬ」(同上)と。その上で、「ダラ幹」を「撃破」しなければならないとの方針が示された。即ち、「ダラ幹共は農民組合の横の結合、全国的組織を手掛けるに相違ない。それは農民運動を小ブル的日和見主義にするものであるから断じて克服せねばならぬ。農民委員会は地方的に出来る限り小範囲で労働組合と結合して、人民解放委員会を結成すべきだ。即ち人民戦線の基礎組織の結成の構成部分として、その線を通じてのみ全国的に集結せらるべきである」(同上)と。このように、徳田を指導者とする共産党は農民独自の組織を形成することを否定した<sup>(16)</sup>。

ところが、その後若干の変化が生じた。1945年11月8日の日本共産党全国協議会で採決された「当面の政策」は、「農民委員会」の項において、農民組合との関係について、「機械的に対立せず」との方針を提起した。「農民組合がすでにできたところではこれに機械的に対立してはならぬ。供出その他の問題で小作農がすべてのはたらく農民と1つの組織をもつ必要を理解すれば必ずそれは農民委員会の中に包含されて行く」(志賀義雄「日本共産党当面の政策 11月8日, 日本共産党全国協議会において採決せられたるものの要旨」『赤旗』3号, 1945年11月22日)と。さらに、「日本共産党当面の政策」は「各地農民組合の農民委員会への転化」を方針として掲げた。「農民の全国的組織はたとひ貧農民の組織であってもどうしてもプロレタリアと対立した農民の立場を第一に主張する方向に流れがちだ、しかしこの場合も機械的に対立せず農民委員会の拡大、各地農民組合の農民委員会への転化の方法によって農民を実地に教えつつ問題を解決しなければならぬ」(同上)と。従来の共産党の方針は、農民組合の全面的否定であった。今度は、現に存在している農民組合と「機械的に対立せず」という方針や「農民組合の農民委員会への転化」という新しい方向が提示された。ここには、方針の変化があった。しかし、方針を変更した理由については、何等の説明もない。情勢が変化したのか、それとも自己の方針が情勢に合致していなかったのか、現実の運動での力関係の反映なのか等々については、何等の検討も加えられていない。なし崩しの転換であった。しかも、農民の全国的組織の結成に反対するという基本的な把握は、従来と相違がなかった。「農民委員会は全国的統一組織を持たない。各地方の労働組合と結合して、その支持の下に闘争をすす

---

(16) 農民運動史研究者で全会派研究の第一人者である一柳茂次氏は、「徳田球一を『見た』」(『徳田球一全集』第6巻「月報 6」, 1986年)のなかで、「農民委員会方針は主に徳田の見解によるものであって、「全農民の要求を結集するには農民委員会でなければだめだ」という見解は、戦前圧殺された農民組合運動の到達点を正しく継承したとはいえない」と指摘されている。一柳氏によれば、「昭和恐慌下の農民運動は共産党系の全農全会派も社会大衆党系の全農本部派も、農民委員会、農村代表者会議と名は違っても、小作問題にかぎらず全勤労農民の諸要求を大衆闘争に結集しようとする方向では一致していた」のであり、「このエネルギーは圧制のなかに生きつづけ、敗戦を機にほと走りてたのが日農の再建だった。徳田の農民委員会方針が宙に浮いたのは当然である」(同上)と。

める」(同上)と。『赤旗』4号(1945年11月29日)に掲載された「現下の農民闘争に就て」は、「農民委員会を結成して闘争を即時展開せよ」と呼びかけ、「農民委員会を全部落、全村で結成する闘争を展開する」との方針を提起した。そして、「農民大衆を党の下に結集し、党の指導の下に農民委員会を結成し、農民の真の利益のためこの委員会を闘はしめねばならぬ」と提案した。これは、「党の下に結集し、党の指導の下に農民委員会を結成」という共産党主導という点に重点を置いた組織論である。そこには、大衆組織としての農民組合を拡大強化するという視点はなかった。1945年12月の共産党第4回大会での「一般報告」において、徳田球一は「農民組織に就て」の項で次のような指摘をした。「農民組織については従来の農民組合と農民委員会との間に矛盾が起こりはせぬかとの危惧がなされているがそのやうなことはない、現在の情勢にあつては小作農だけの農民組合では力が弱いのだ」(『赤旗』再刊6号,1945年12月12日)と。どのような人々がそういう「危惧」を抱いていたのかは、不明である。しかし、大会報告で言及せざるを得ないような異論が存在したことをうかがわせる事例として、これは注目に値する。

共産党第4回大会での決議である「農民組織に関するテーゼ」(「労組・農委・総選挙対策の基本的方針決定」『赤旗』再刊8号,1945年12月26日)は、農民組合を否定するのではなく、農民組合を「農民委員会運動に発展させる」という方向を示した。「今日旧来の農民組合乃至小作人組合もまたその組合的形式にも拘わらず実質的には農民委員会の方向を取りつつある」という認識の下に、「それらのその形式に捉はれた狭い行方を訂正し、農民委員会運動に発展させる」こと、そして「地方的農民組合は現存するものは之を直ちに解体することなく、之を協同闘争に抱き込」むことが提起された。その農民委員会の組織化については、「農民委員会は村単位とし」、「農民委員会は郡単位、縣単位で協議会を持」ち、「食糧問題を中心として労働組合、人民食糧管理委員会との人民協議会を縣単位に結成するやう即時運動すること」を提起した。

1945年12月12日の共産党拡大中央委員会は、日農否定方針を変更する方針を提起した(「日農全国大会を全国農民代表大会へ」『赤旗』再刊8号,1945年12月26日)。そこでは、基本方針として、「各県各地方における農民協議会を結成、日農全国大会に積極的に参加、即時活動して社会党だけの単一農民組合結成の方針を挫折させ」ということが提起された。農民運動の位置づけについて、「農民組合をダラ幹組織として相手にせぬ態度は第4回大会の党テーゼに対する無理解で農民組合運動も亦1つの農民運動である」との立場を表明した。さらに、「党は農民組合が1つの農民運動であることを確認すると同時に、組合員の政党支持の自由を強調する」との立場を表明した。その上で、「現在『農民組合』勢力の内にも党を支持し、我々に同情を持つ者が多い、これらに対しては個人として彼等を組合から引抜くことなく、その勢力全体を党の方針に引寄せるため、充分柔軟性のある対策を採る」との方針を明示した。さらに、共産党は農民組合との「共同闘争」を呼びかけた。「選挙演説会は常にこの農民大会として行はれるべきだ、そこで大衆的に委員会を結成し、更にこれを地方的に結集して農民協議会を作る、そして農民組合などその他の農民組織と全体を統一したこの協議会の下に農民の共同闘争を進めていく」と。この方針提起から、「農民組合をダラ幹組織として相手にせぬ態度」や「個人として彼等を組合から引抜く」という傾向が共産党内部に生じていたことがわかる。しかし、農民組合を否定せよ、とか「ダラ幹部」を排除せよとかは、従来の共産党の正式の方針であった。それを忠実に実践していったときに、それは誤りであり「無理

解」であるとされたのでは、方針にもとづいて実践する現場の活動家はたまったものではない。ここには、誤りは下部組織の「無理解」から生じているのであって、方針そのものには問題はないという認識がある。そうした方針を作成した中央指導部の責任は、何等問われていない。しかも、それまでの農民組合否定論から転換した理由は明確にされなかった。

農民組合への対応に変化が見られはじめた時期にも、農民運動は「天皇制に対する徹底的闘争」に向かうべきものと位置づけられていた。即ち、農民運動指導の責任者である伊藤律は「農業革命の展望とわが党の政策」を、『赤旗』再刊8号(1945年12月26日)に発表した。それは、「農業革命の2つの道」すなわち「農民的農業革命と地主的農業改革」を提示し、農民運動と共産党との関わりについて、次のように論じた。「農民大衆は土地への闘争を勝利に導くためには、労働者階級の強力な指導を不可欠の条件とする。我党はここに労働者階級と農民大衆との民主主義革命に於る根底的な固き結合点を確認する。それは天皇制に対する徹底的闘争に向かわざるを得ない」と。闘争の基本的方向に変わりはないことが示されたのである。

1945年12月26日、共産党の志賀義雄と黒木重徳は、社会党の平野力三、水谷長三郎に会い、社会党に共同闘争を申入れた。席上、志賀義雄は農民組合を排斥するのではないとの立場を表明した。「米を出すのは農民組合の成員たる小作人だけでなく、自作も米を出すのだから矢張り農民委員会でなければ駄目だがわれわれはなにも農民組合を排斥するのではなく、社会党影響下の農民組合とか、山梨の農民組合とかに限って分散してはとて政府を圧倒することは出来ないから」(『赤旗』再刊9号,1946年1月1日)と。これは、1945年12月12日の共産党拡大中央委員会の方針にもとづいての態度表明であった。ここから、共産党指導部が農民組合を小作だけのものであると認識していたこと、農民委員会という別組織をつくらうとしてきた共産党の方針自体が「分散」を招いているとは見ていないことが判明する。

ところで、戦前の農民運動分野で活動した共産主義者は、農民の全国組織を否定するという方針を採用してはいなかった。戦前においては、農民組合組織の拡大強化と思想的強化を目標としていた。農民の全国的組織そのものを否定するという方針は採択されなかった。1920年代の日農の中央指導部、県連指導部に配置された共産主義者たちは、農民の生活の向上と権利の保障のために、農民運動の frontline で活動した(香川県を事例として検討した拙著『近代農民運動と政党政治』を参照されたい)。1930年代の全農全会派は共産主義者が主導的地位をもった反対派であるが、全農それ自身の解体を掲げるものではなく、全農の拡大強化のための反対派として位置づけて行動していた。1931年8月の府県連代表者会議(「鞍馬会議」)で、「独自の左翼農民組合を結成すべきである」という意見と全農内部で闘うべきであるという意見との論争があったが、「結局、形式的には全農からあくまで離脱しないが、実質的には独立した組合と同様の強力な独自組織を作るべきである」という妥協案におちついた(宮内勇『1930年代日本共産党私史』三一書房,1976年,62頁)。こうして、全会派が成立した。戦前の共産主義者の方針は、農民組合を認めた上で、幹部の政策を批判していくというものであった。そこでは、農民組合の拡大強化は大前提とされていた。全農全会派の農民委員会方針は、農民組合の存在を認めた上で、その活動方法の1つとして提起されたものであった。共産党農民部も、農民組合自体を否定するという方針は取っていなかった。こうした1920年代から1930年代にかけての共産主義者の実践は、戦後の共産党の中央指導部には全く継承されなかった。

戦後の共産党指導部は農民組合を否定し最初から別組織を結成しての行動を起こしていた。戦前の全会派が提起した農民委員会と名称は同一でも、決定的な点で異なっていたのである<sup>(17)</sup>。

戦前日本においては、多くの地方で農民組合の運動が社会運動の中心であり、共産党員が農民組合の活動家として社会運動の中心となっていた地方も存在した(前掲,拙著)。各県,各地域には、戦前からの農民運動指導者で共産党員であった人物が存在していた。ところが、戦後になって、共産党の中央指導部はプロレタリア主導の農民運動を提起し、農民組合を否定した。戦前からの運動の蓄積は無視されてしまったのである。

では戦後の農民委員会はどのようなものであったのだろうか。その実勢を検討していこう。共産党の大会報告等で、農民委員会の実勢に言及されたことはない。鳴り物入りで取り組んでいる組織なのに、その実態が明らかにされていない。そこで、共産党の機関誌に報道された事例および後の諸研究で明らかとなった事例から、その実勢を推察することにした。

第1表を参照されたい。この表は、『赤旗』および『アカハタ』に掲載された事例をまとめたものである。

**第1表 日本農民組合再建までの時期の農民委員会結成, 結成準備状況**

『赤旗』および『アカハタ』に掲載された事例

|  |                           |
|--|---------------------------|
| 45年11月上旬 鳥取市西部<br>野菜出荷組合を「転化」  | (『赤旗』5号, 45年12月5日)        |
| 45年11月24日 茨城県猿島郡中川村<br>演説会を村民大会に「転化」し「農民委員会の結成を採択」<br>演説者 平野二郎, 大森弥四郎, 小沢, 伊藤              | (『赤旗』5号, 45年12月5日)        |
| 45年12月9日 茨城県猿島郡長須村(中川村の隣村)<br>村民大会が「直ちに農民委員会結成準備会に変更された」 結成へ                               | (『赤旗』7号, 45年12月19日)       |
| 45年12月15日 栃木県安蘇郡新合村<br>全農民戦災者疎開者大会開催し「村協議会を選出」<br>「この協議会は真の民衆的農民委員会として農村の一切のことを指導することになった」 | (『アカハタ』再刊12号, 1946年1月22日) |
| 45年12月 栃木県安蘇郡三好村 新合村の「お隣」<br>「全村農民大衆が集会をもって村政改革を決議し農民委員会結成へ着実な前進を開始しており」                   | (『アカハタ』再刊12号, 1946年1月22日) |
| 45年12月26日 広島県御調郡久井村<br>「農民委員会の初会合」, 「同志川本壽を委員長に推し」<br>「かくて我が党は久井村に於て農民委員会の組織化に成功した」        | (『アカハタ』再刊12号, 1946年1月22日) |
| 45年12月27日 茨城県大宮町<br>農民大会開催し「農民委員会常置委員を選出した」  | (『アカハタ』再刊12号, 1946年1月22日) |

(17) 共産党農民部の活動および全会派フラクについては、宮内勇, 前掲書および埴谷雄高「伊東三郎の想い出」(渋谷定輔, 埴谷雄高, 守屋典郎編『伊東三郎 高くてかく遠くの方へ 遺稿と追憶』土筆社, 1974年)を参照されたい。

|  |                           |
|--|---------------------------|
| 46年1月20日 神奈川県中郡西秦野村<br>村民大会開催ー「農民委員会の結成の準備を進めている」                                      | (『アカハタ』再刊14号, 1946年2月3日)  |
| 46年1月21日 全埼玉農民協議会, 結成  | (『アカハタ』再刊13号, 1946年1月29日) |
| 46年1月23日 「千葉県牛久町」<br>農民大会をひらき, 「牛久町農民委員会を結成した」<br>「同志平野司会」                             | (『アカハタ』再刊14号, 1946年2月3日)  |
| 46年1月27日 長野県岩村田村<br>「農民委員会, 生活擁護同盟, 失業者委員会などの主催で直面する食糧危機打開の具体策を働く全<br>町民にはかる町民大会をひらいた」 | (『アカハタ』再刊15号, 1946年2月8日)  |

この表からは, 以下のことが判明する。1つは, 結成事例が少なく, 組織人員の実勢も不明であることである。2つは, 農民委員会が関東中心に組織されていたということである。3つめは, その組織の仕方が村民大会から「転化」という方式をとっていたり, 共産党が前面に出る組織化という形をとっていたことである。4つめに, 県単位の協議会の最初のものとして, 1946年1月21日に「全埼玉農民協議会」が結成されたことである<sup>(18)</sup>。「農民組織に関するテーゼ」(『赤旗』再刊8号, 1945年12月26日)は「農民委員会は村単位とし」, 「農民委員会は郡単位, 縣単位で協議会を持つ」としていたが, 初めての県協議会が成立したのである。

ところで, この表には戦後の農村研究で注目を浴びた長野県小県郡塩尻村の事例が含まれていない。長野県岩村田村の事例が報告されているが, 長野県のその他のものは入っていない。

そこで, 研究の蓄積の厚い長野県についての研究で明らかになった農民委員会の事例をみていこう。平野義太郎「農民委員会」(『中央公論』1946年4月号)は, 長野県塩尻村の事例を紹介している。さらに, 平野義太郎『土地改革の農民的型態 塩尻村土地管理の展開』(文化評論社, 1948年)

(18) 共産党員として埼玉県で農民問題を担当していた田中正太郎は, 「埼玉県農民団体協議会」の結成は「共産党中央の農民部長だった伊藤律がきて直接指導してやったんですけどね」と回想している。「日農組織は社共両方でもって準備をすすめ, こっち側からは佐野良次君, 庄子銀助君らが副会長や執行委員になっている。それを, 別に自分が埼玉県農民団体協議会という団体を作ってしまったわけです。これは共産党中央の農民部長だった伊藤律がきて直接指導してやったんですけどね。結局, そこで戦前と同じように共産党系・社会党系と2つの組織ができてしまったわけです」(田中正太郎「人民戦線事件と私の闘争」『埼玉県労働運動史研究』12号, 1980年6月, 20頁)と。田中の回想する「埼玉県農民団体協議会」は, 『アカハタ』報道で言及されている「全埼玉農民協議会」と, 同一のものであったと推定される。なお, 埼玉県の事例を研究した小山博也「日本社会党設立時の地方組織」は, 全埼玉農民協議会について「全埼玉農民協議会は, 昭和21年1月21日松山町において結成され, 50組合1万5千人の組合員を擁するといわれた」(『東京大学社会科学研究所紀要 社会科学研究』24巻1号, 1972年, 45頁)と記している。ただ, 「50組合1万5千人」という人員数の資料的根拠は示されていないし, 何年の統計かも示されていない。しかも, 農民委員会の県単位の組織のはずが組合の集合体となっており, そこでは農民委員会と農民組合の区別がハッキリしていない。なお, 農地委員会埼玉県協議会・埼玉県農業復興会議共編『農地改革は如何に行はれたか 埼玉県農地改革の実態』(農地委員会埼玉県協議会発行, 1949年)と, 西田美昭編著『戦後改革期の農業問題 埼玉県を事例として』(日本経済評論社, 1994年)の「第4章 農民運動の動向」(大川裕嗣氏担当)をも参照されたい。



も、塩尻村の事例検討である。民主主義科学者協会農業部会編『日本農業年報』(月曜書房, 1948年, 115頁)は、45年12月10日に長野県小県郡塩尻村で農民委員会が結成されたとしている。ただ、依拠資料は明示されていない。長野県農地改革史編纂委員会監修『長野県に於ける農地改革』(信濃毎日新聞社, 1949年)は「塩尻村における農民委員会,あるいは土地管理組合の活動」は「長野県ことに東北信地方における農民運動に刺激を与え,同様な形態は,過去に激しい闘争の歴史をもつ埴科郡五加村,小県郡禰津村,川辺村,西塩田村,中塩田村,青木村,南佐久郡田口村,下高井郡高岡村,穂波村等にもとられた」(149頁)と記している。しかし,塩尻村以外のところで,農民委員会が何時,どのような形で結成されたのかは不明である。なお,西田美昭編著『昭和恐慌下の農村社会運動』(御茶の水書房, 1978年)では『長野県に於ける農地改革』を根拠にして下伊那郡鼎村も該当村に含めている(727頁)が,『長野県に於ける農地改革』では下伊那郡鼎村は含まれていない。下伊那郡鼎村に農民委員会が結成されなかったことは,古島敏雄,的場徳造,暉峻衆三『農民組合と農地改革 長野県下伊那郡鼎村』(東京大学出版会, 1956年)が,明らかにしている。ここでは,村の単一農民組合が1946年1月に結成され,社会党も共産党も参加し,組合長は社会党員であり,1946年4月に「農民組合はその中に指導層を中心とする土地管理委員会を設け」た(97-98頁)。同書は,塩尻村との違いについて,「長野県の塩尻村のばあいは農民委員会が土地管理の実権を掌握したのにたいして,この村では,実権はあくまで農地委員会にあり,組合はそれを側面から監視する形をとったこと」(98頁),「鼎村の場合は,農民運動の最も活動的指導層は共産党員であったが,この時期からすでに法律によりながらその運用によって闘争を進めてゆく性格がよよくにじみでていたといわなければならない」(同上)と記している。福武直「部落の『平和』と階級的緊張」(同『日本村落の社会構造』東京大学出版会, 1959年)は,長野県小県郡西塩田村の農地改革を分析し,農民委員会に言及している。この福武氏の分析と同一地域を研究したのが,西田美昭編著『昭和恐慌下の農村社会運動』(御茶の水書房, 1978年)である。「第6章 農地改革」(岩本純明氏担当)によれば,1946年2月18日に,農民委員会が結成された(674頁)。また,同章では福武氏の議論を批判(694頁)しつつ,「農民委員会=土地管理組合運動」(669頁,670-671頁,727頁他)という規定から新たな分析を試みた。しかし,敗戦から46年2月の日農再建までの時期の動静については,明らかにされていない。さらに,次の様な問題も有していた。ここでは,塩尻村,五加村,鼎村,西塩田村の「各村とも,敗戦後ただちに全村的,全階層的組織として農民委員会(鼎村は農民組合)が結成されている」(727頁)と記し,農民委員会が存在しなかった鼎村の事例が「農民委員会(土地管理組合)運動の総括表(728頁)」のなかに入れられている。これは,農民委員会と農民組合が明確に区別されないまま,分析されていることを示している。1945年末から46年初頭にかけての時期の農民運動においては,共産党の農民委員会方針を認めるか否かが争点となっていた。しかし,『昭和恐慌下の農村社会運動』は両者を区別することなく論じている。また,「農民委員会=土地管理組合運動」という規定を用いることによって,農民委員会が中心となった土地管理組合運動と,農民組合が中心となった土地管理組合運動の区別がされないままの分析となってしまった。長野県埴科郡五加村については,大石嘉一郎,西田美昭編著『近代日本の行政村』(日本経済評論社, 1991年)と庄司俊作『日本農地改革史研究』(御茶の水書房, 1999年)という大著がある。しかし,両者とも農民委員会が存在したのかどうかという問題は検討されていない。両

書とも、同一時期に共同研究に参加していた人によって書かれたものであり、膨大な資料を基礎とした詳細な研究である。その両書とも、1946年2月の五加農民組合（同年3月に日農五加支部となる）が農地改革の原動力になったとしており、その組合の中心は共産党であったと記している。しかし、資料面の制約なのかどうか、敗戦から1946年2月までの時期の農民の動静が検討されていない。長野県の他の地域で採用されていた農民委員会が存在したのかどうかという問題は、検討されていない。そのため、農民組合結成か農民委員会かという日農結成前の時期の最大の組織問題が未解明となっている。さらには、西田美昭編著『昭和恐慌下の農村社会運動』（御茶の水書房、1978年）の「第6章 農地改革」（岩本純明氏担当）での農民委員会が存在したとの見解について、五加村に農民委員会が結成されたのか否かについて明確にする作業も、なされていない。以上から、農民委員会の事例が報告されている長野県でも、地域によっては農民委員会方針が採られておらず、1946年1月の時点で共産党が農民組合結成の中心であった地域も存在することが判明した。共産党中央指導部の農民委員会方針が、個々の地域にまでは貫徹されていなかったことがわかる。

なお、45年12月10日に、日本農民組合準備委員会関東地方協議会が栃木、千葉、埼玉、東京、神奈川、茨城の代表によって開催された。この会について、共産党機関紙『赤旗』は、「ここに我が党勢力と地方農民組合勢力が完全に統一戦線を結成」したと報じ、この会が「『政府は今議会に提案中の農地調整法中改正法律案を即時撤回し連合軍最高司令部の命令に従ひ』『農民を解放し得べき土地制度改革法を立案提出すべし』といふ決議を11日の日本農民組合拡大準備委員会に提出」したと記している（『赤旗』再刊8号、1945年12月26日）。この記事からは、日本農民組合準備委員会関東地方協議会が農民委員会とどのような関係にあるのかは、明確でない。しかし、1946年1月25日の「日本農民組合書記局」の局報（法政大学大原社会問題研究所所蔵）には、「共産党ノ農民委員会（埼玉千葉茨城）ヲ主トセル所謂関東地方協議会ナルモノガ去年末以来新聞発表ヲシテオリマスガ本組合トハ何等連絡モトラヌモノデス」と記されている。「共産党ノ農民委員会（埼玉千葉茨城）ヲ主トセル所謂関東地方協議会」と認識されていたことが、注目される。

このように見てくると、農民委員会は関東を中心に結成されたもので、地域的に限定された組織であった。さらに、長野県の事例から判るように、同一県の共産党であっても、その方針を採用している地域とそうでない地域とに分かれていた<sup>(19)</sup>。共産党の地方組織にも、農民組合否定の方針が貫徹していなかったのである。

---

(19) 同じ長野県のなかで、共産党の対応に差があった理由の検討は今後の課題となろう。さらに、なぜ農民委員会は関東地方を中心に結成されており西日本にはほとんど見られないのかという問題も検討されねばならない。各地の共産党の組織の方針、そこで活動していた共産党員の中央の方針への対応等が検証されねばならない。しかし、そうしたことを検討しうる資料は、今のところ見つかっていない。ただ、この問題について、次のような想定は可能であろう。戦前から農民組合の勢力が強かった西日本では、戦後も農民組合結成が相次いでおり、かつての共産党員も組合再建の中心的役割を果たしていた（この点については、香川県を事例として検討した前掲拙著『近代農民運動と政党政治』を参照されたい）。そうした条件下では、農民組合を否定し農民委員会を作れとの共産党中央指導部の方針は、すんなりとは受け入れられなかったと推定されるのである。

## 5 日本農民組合の再建

農民組合再建の中心となった人物は、平野力三、野溝勝と須永好である。1945年9月22日の無産党結成準備懇談会の夜、野溝勝、菊地養之輔と本郷の正門館に同宿した須永は、翌日野溝とともに平野に会った。「野溝君と二人で新橋に行って平野力三君と会い、1 農民組合を結成すること 2 党結成に当っては戦争賛同協力者等区別するような言動は特に慎み、大同団結を目標に進むことを申合せ午後3時26分で帰る」(『須永好日記』372頁)。この日の三人の話し合いから、農民組合再建が始まった。平野、野溝と須永は、1920年代からの知り合いである。野溝は、須永が組合長をしていた強戸村農民組合の1922年11月2日の創立1周年記念大演説会の講師となっている(前掲『須永好日記』41頁)。平野は、『須永好日記』1923年7月6日の条に「関東同盟平野力三来訪す」と記されている(同上、46頁)。その後の三人の歩みは党派を異にするものであったが、戦時下の農地制度改革同盟では最初から最後まで歩みを共にした。

10月3日に、単一農民組合結成準備世話人会が開催された(前掲『資料日本現代史 3』155頁)。参加者は、平野力三、片山哲、杉山元治郎、黒田寿男、松永義雄、田原春次、三宅正一、中村高一、大西十寸男(俊夫)、川俣清音、岡田宗司、稲村隆一、須永好の13名であった(同上)。そして、「出席者ヲ以テ世話人トシテ結成準備ヲ為スコト」や、出席者以外にも加藤勘十ら10人を加えること、「世話人中ヨリ小世話人ヲ左記ノ9名ニ決定ス」等が申合事項となった(同上)。小世話人には、片山哲、杉山元治郎、野溝勝、平野力三、川俣清音、松永義雄、大西十寸男(俊夫)、黒田寿男、岡田宗司が選ばれた(同上、156頁)。この世話人選定では、次の2つが注目される。1つは、人民戦線事件で検挙された経歴をもつ黒田、大西、岡田、加藤が選任されたことである。黒田、大西、岡田は1930年代の全農の中央指導部を構成していた人物である(拙稿「労農派と戦前・戦後農民運動」上下『大原社会問題研究所雑誌』1995年7月号、9月号)。農民組合指導部の戦前と戦後の継続を考える上で、看過出来ない人事である。2つめは、社会党準備委員から排除された三宅正一が、農民組合結成準備世話人に選任されていることである。

第1回世話人会開催予定は10月6日とされていた(前掲『資料日本現代史 3』156頁)。しかし、須永好によれば、東久邇内閣総辞職という情勢の急変のために「農民組合の打合せ会もある筈であったが、其の方は話にならず」(『須永好日記』373頁)という状態であった。1945年10月29日に開かれた農民組合結成準備会の世話人会では、「1 11月3日懇談会を開くこと 2 その席上動議により即時農民組合を結成すること 3 役員的事等」を申合わせた(『須永好日記』375 - 376頁)。1945年11月3日の日本農民組合結成準備全国懇談会に提出された「組織活動方針大綱」では、「1 農民組合の任務」として「戦争中不当にも弾圧されていた農民組合の再興は全国単一農民組合結成を目標としている」(前掲『資料日本現代史 3』160頁)と記されていた<sup>(20)</sup>。この会で組合を結

<sup>(20)</sup> 民主主義科学者協会農業部会編『日本農業年報』第1集(月曜書房、1948年)は、11月3日に開かれた日本農民組合結成準備会を次のように評する。「それは実際のところ農民組織の代表者会議でさえもあり得ないものであったが、古い農民運動者たちの顔合わせに過ぎないようなこの会合においても、三宅正一氏の提唱した農民運動の協同組合運動への移行や、平野力三氏の提案した前日の社会党大会決定のものと同趣旨の土地制度改革案は、むしろ嘲笑と反対をもって迎えられた」(114 - 115頁)と。

成する予定であったが、変更となった。『須永好日記』によれば、「午前11時から日本農民組合の懇談会に出席。座長に推されて会議を進める。本日組合の結成までする予定であったが、準備不足の為、来年2月結成することにして閉会した」(376頁)。この点について、1946年1月23日の「正式ノ代表者ヲ構成スル民主的ナ全国大会ニツイテ」と題する「日農通達第6号」(法政大学大原社会問題研究所所蔵)は、次のように回顧している。「11月3日ニ八全国各地方カラ三百二十数名ノ出席ヲミタ全国懇談会トナッタガ当時カラノ急激ナ追駈ケラレルヤウナ情勢ノ変化カラシテ全国懇談会ヲ以テ即時ニ組合確立シテ出発セヨトノ強イ主張モアッタガトニカク全国各地ニオケル農民組合ガ一通リノ組織ヲ確立シタ上デ結成全国大会ヲ開クコトナリ」と。

この日本農民組合結成準備全国懇談会の開催を準備したのは、24人の世話人であった(前掲『資料日本現代史 3』157-158頁)。この日本農民組合結成準備全国懇談会で「準備常任全国委員会」が選任され、創立大会を1946年2月に開催することが決められた(『日本社会新聞』1号、1946年1月1日)。「準備常任全国委員会」は、「週1回乃至2回」開かれた(『日本社会新聞』1号、1946年1月1日)。その構成員は、「(総括)野溝、(情報)岡田、(組織)大西、(教育)黒田、(調査会計)松永、(政治)平野」、「書記局(大西、斎藤)」であった(『日本社会新聞』1号、1946年1月1日)。

書記局の大西俊夫と斎藤初太郎は、かつて共産党の活動に参加した経歴の持ち主であった。1896年生まれの大西は、1920年代初頭から農民運動指導に携わり、1927年に共産党に入党し三・一五事件で検挙された経歴を持ち、1930年代には労農派に参加し全農本部常任をつとめ人民戦線事件で検挙された古参幹部である<sup>(21)</sup>。斎藤初太郎は1908年の生まれで、共産党に入党し、沢田というペンネームをもち『無産者新聞』南部支局の責任者として活動し、検挙の後の1935年から関東金属労働組合常任書記をつとめ、1939年から農地制度改革同盟の理事となり、1940年に満州に渡った(小宮昌平・斎藤美留『回想・斎藤初太郎』1993年、自家版、7頁、269頁)。書記局の大西と斎藤初太郎の下で働く事務局員は、高野啓吾と下田弘一であった。1945年11月4日から高野啓吾が、1946年1月からは中村高一の紹介で下田弘一が活動した(前掲『回想・斎藤初太郎』11-14頁)。下田によ

(21) 大西の戦前の経歴については、拙稿「労農派と戦前・戦後農民運動」上下(『大原社会問題研究所雑誌』1995年7月号、9月号)を参照されたい。大西と戦後共産党との関係は不明である。ただ、戦後共産党の農民運動指導担当者であった伊藤律は、1987年の時点で、大西が共産党員であったと述べている。「その農民闘争における業績と手腕、人望を買って、戦争が終わると社会党は彼を引き入れるために副委員長の椅子まで出して、入党を執拗に迫ったのです。しかし大西俊夫はそれを拒否して日本共産党に入党したのです」(「戦時下における党再建活動—同志・長谷川浩を偲んで」前掲『偽りの烙印』所収、400頁)と。さらに、伊藤は「そうした統一戦線への配慮から大西の党籍は伏せてありました。その後、彼が亡くなり党内の状況の変化のために、それがそのまま今日に到っています」(同上、401頁)と語っている。しかし、大西の義兄にあたる河合秀夫は、次のように回想している。「戦後のことである。上京して代々木の共産党本部で野坂氏に紹介された時、大西君のことを話すととても会いたいような様子である。大西君のところに泊っていたら、或日『昨夜野坂と徳球に会って入党をすすめられた。しかし僕は徳球の生きておる間は共産党に入らない』と聞いていた」(「大西俊夫」農民組合史刊行会『農民組合史刊行会資料(12)農民運動の思い出(1)』1957年、38頁)と。大西の共産党入党が事実かどうかは、今後検討されねばなるまい。

れば、「日本農民組合は、1946年2月9日芝の日赤講堂で結成大会を開催したのであるが、『日農』の日常の業務は結成準備の段階から大西俊夫さんと斎藤初太郎さんの2人ですすめられておりました」(前掲『回想・斎藤初太郎』12頁)。

45年12月10日に、日本農民組合準備委員会関東地方協議会が栃木、千葉、埼玉、東京、神奈川、茨城の代表によって開催された。この会について、共産党機関紙『赤旗』は、「ここに我が党勢力と地方農民組合勢力が完全に統一戦線を結成」したと報じ、この会が『『政府は今議会に提案中の農地調整法中改正法律案を即時撤回し連合軍最高司令部の命令に従ひ』『農民を解放し得べき土地制度改革法を立案提出すべし』』といふ決議を11日の日本農民組合拡大準備委員会に提出」したと記している(『赤旗』再刊8号、1945年12月26日)。

1946年1月4日から公職追放が始まった。農民運動指導者のうち誰が、何時、公職追放となったのかについては、不明の点が多い。1946年2月10日付の『朝日新聞』によると、杉山元治郎、前川正一、川俣清音、三宅正一、平野力三であった<sup>(22)</sup>。杉山、前川、川俣、三宅は、護国同志会に所属していた。平野については、翌日の『朝日新聞』で訂正があった。「皇道会関係として公職追放該当者と既報したが」、平野の皇道会は「政府発表中の大日本皇道会(赤尾敏氏主宰)とは別個で従って平野氏が今回の政府発表に照らして直ちに該当することはない」と。

共産党の影響下にあった日農関東準備会が提出した決議の取り扱いをめぐって、日農関東準備会は平野力三排撃の声明書を出した。「やがてこの結末を知った日農準備会の中でも最も強硬な関東6府県準備会は『かつて封建軍閥と抱合し皇道会なる右翼団体を結成して農民組合を分裂させ、わが農民運動に汚辱の一頁を加えた平野君の過去をおもえば、かくのごとき耕作農民を軽侮する態度もまた当然の帰結であると考えられる。』として、同氏らの陳謝、退陣と『真に耕作農民の意志を反映しうる議会闘争団の結成』を要求する決議をおこなった」(民主主義科学者協会農業部会編『日本農業年報』月曜書房、1948年、115頁)。この声明書について、須永好は1946年1月12日の日記に次のように記した。「日農関東準備会の名で平野力三君排撃の声明書が出る。何時になったら大同団結精神が出来るか。戦争前の分派主義が戦争への拍車にもなった」(『須永好日記』381頁)と。

1946年1月15日に出された「日本農民組合緊急通達第5号」(法政大学大原社会問題研究所所蔵)は、「1946年全国大会迫る 支部名簿提出 本部費納入 直に送付せられたし」と各支部に呼びかけた。

<sup>(22)</sup> 三宅正一追悼刊行会編集・発行『三宅正一の生涯』(1983年)は、「三宅の場合は川俣、前川(杉山は推薦議員だった理由で追放該当者となる)とおなじく、榎崎渡書記官長周辺の政府当局が非該当確認の証明をあたえなかったことが立候補を躊躇、断念せざるをえないはめとなった」(330-331頁)と記している。その他の人々の追放をみると、稲富稜人は46年6月20日(『朝日』1946年6月23日)、田原春次は46年4月(田原春次『田原春次自伝』田中秀明発行、1973年)、中村高一は47年(中村高一先生遺稿・追悼集刊行世話人会編集『中村高一先生遺稿・追悼集』自由社、非売品、1982年、244頁)、三輪寿社は47年11月(三輪寿社伝記刊行会編集・発行『三輪寿社の生涯』、1966年)に追放となった。なお、社会運動指導者の公職追放についての実態解明が遅れていることについては、拙稿「書評 増田弘著『公職追放』東京大学出版会、1996年」(『大原社会問題研究所雑誌』456号、1996年11月)を参照されたい。

1946年1月21日、農民組合結成をめぐる対立が続くなか、黒田寿男、伊藤実、藤田勇による声明「日農再建のために、民主戦線統一のために全国の同志諸君に訴える」、いわゆる黒田声明が発表された(伊藤実を偲ぶ会編纂委員会『伊藤実 社会運動家の足あと』笠原書店、1984年、68-70頁)。声明は「強力な全国的統一戦線の結成によって封建的地主勢力を農村より駆逐し、民主主義体制を確立すべき基盤を作ることが農民運動焦眉喫緊の急務であると確信する」とした上で、「統一農民戦線」を提唱した。「我々はこちらに改めて統一農民戦線を主張し、近く東京に開催される日本農民組合の結成大会を機会に農民組織が全国的な勤労階級の政治的、経済的同盟体として改編結集されることを要望する。更に我々には統一農民戦線の確立に依って更に労働組合、全勤労大衆と緊密に提携し、わが国に於ける民主主義戦線の確立に邁進し、軍閥官僚を中軸とする老廃支配階級を打倒しなければならぬ。統一農民戦線の確立こそは我が国に於ける人民戦線運動の有力なる推進力となるであろう」(同上)と。この声明が共産党の日農への合流のきっかけとなったことは諸研究が指摘している。ただ、この黒田声明が共産党と示し合わせたうえで作成されたものであったのかどうかは不明である。後に、岡田宗司は「日農と共産党との関係」(『前進』5号、1947年12月、28頁)で、黒田寿男が日農常任準備会で提案することなく「突如新聞に爆弾声明として発表するという戦術をとった」ことを批判している。戦時下も含めて黒田と岡田は、長い間同じ立場にあった。その二人がその立場を異にすることとなったのである。

1946年1月23日の「日農通達第6号」(法政大学大原社会問題研究所所蔵)は、「正式ノ代表者ヲ構成スル民主的ナ全国大会ニツイテ」と題されている。「民主的ナ」大会を開催することが、目標として掲げられていた。

1月25日の「日本農民組合書記局」の局報(法政大学大原社会問題研究所所蔵)は、「共産党ノ農民委員会(埼玉千葉茨城)」との関係について次のような見解を表明した。「共産党ノ農民委員会(埼玉千葉茨城)ヲ主トセル所謂関東地方協議会ナルモノガ去年末以来新聞発表ヲシテオリマスガ本組合ト八何等連絡モトラヌモノデス。当方トシテモ調査ハシテオリマスカライズレ報告シマス。シカシ問題トスルホドノコトデアリマセン」と。

1月29日の日本農民組合大会準備委員会の「全国大会召集状」(法政大学大原社会問題研究所所蔵)は、「日本農民組合は、農民が自由な意志と連帯責任とをもって結合し行動し、そして部落、村、地区、県、全国へと集中的に強固に築きあげられた真の民主的組織でなければなりません」との態度を表明した。その上で、「民主的な日本農民組合確立」の方法として、次の点を示した。「従って今次の全国大会は徹底せる民主的な日本農民組合確立の方法、として下から盛りあがった構成<sup>(ママ)</sup>かとられるべきであります、大会代表は登録され且つ財務を負担した基礎組合から一定の比率によって選出され、且つかく選出されたる代表は大会の決定に対し<sup>(ママ)</sup>票 決権を行使して自由な意志表示をすることができるのです。従って全国大会は無秩序、無資格、無責任なる群衆によって成る集会であってはならぬのであります」と。

1946年2月1日の「全国大会ノ順序ニツイテ」と題された「日本農民組合通達第10号」(法政大学大原社会問題研究所所蔵)は、「日本農民組合結成反対及全国大会成立妨害者ニツイテ」という項目と「共産党ノ農民委員会八日本農民組合ニ加入スルダラウカ」という項目を設けていた。「日本農民組合結成反対及全国大会成立妨害者ニツイテ」においては、「本組合全国大会ニ際シテ従前

カラ『農民ノ全国的組織否定』トカ『全国大会ヲ全国代表者会議ニ乗ッ取レ』トカ『農民同盟ニ置キカヘロ』トカノ主張ナリ策動ナリガ現在マデ行ハレテオコトハ知レ亘ッテオリマス。甚シキハ『全国大会ハ日本農民組合ニ登録シ且ツ組合費ヲ負担セヌ農民団体ヲ入レヌサウダカラ怪シカラヌ構ハヌカラ大会ニ押シカケロ』ト申シテオコモノモアルソウデス」と記している。「妨害者」とはどの勢力かを明示していないが、共産党のことを指していた。何故なら、前述のように「『農民ノ全国的組織否定』」という主張をしていたのは共産党であったからである。ところで、「共産党ノ農民委員会ハ日本農民組合ニ加入スルダラウカ」という項目のなかで、日本農民組合に対する農民委員会の方針として次のように紹介されている。「日本農民組合ニ対シテドンナ方針ヲトッテイルカソレハ次ノ如クデアリマス『農民組合ノ全国組織ヘノ加入出来ル限リサケルベキダガ既ニ参加シテイルモノハ現在ノ全国的固定的組合ノ無能化解体化ニ努メル。農民ノ全国的要求ヲマトメルタメニハ農民ノ全国的代表者会議ヲモッテスルコトニ努力スベキデアル』(赤旗第8号、共産党第4回党大会ノ共産党農民組織ニ関スルテーゼニヨル)」と。この記述は、事実と異なっている。「(赤旗第8号、共産党第4回党大会ノ共産党農民組織ニ関スルテーゼニヨル)」と記されているが、『赤旗』再刊8号(1945年12月26日)に掲載された「テーゼ」には、「全国的固定的組合ノ無能化解体化ニ努メル」という記述はない。ただ、それまでの共産党の言動をみていれば、こうした表現がでてきても不思議でなかったことは確かである。

単一農民組合をめぐる対立が顕在化していたこの時期に、須永好は統一を切望する気持ちを次のように書きしるした。1946年2月1日の日記に曰く、「今こそ農民は、否大衆はこれまでの行きがかりをすて、派閥的対立闘争のすべてを水に流して、現在の強戸村の如く現在を、将来を如何に、より良くして行くか総力を結集しなければならぬ時である。原動力は『和』の一字、和とはなごやかである」(『須永好日記』382頁)と。

大会を直前にして、共産党は方針を変更した。1946年2月5日午後3時より午後4時半、共産党幹部の野坂参三と伊藤律は、日農常任準備委員会と会合した(『朝日新聞』2月6日)。この野坂と伊藤の訪問は、「個人としての資格」でなされたものであった(同上)。そのため、この件は、共産党機関紙では報じられないままであった。会合の中身について、『須永好日記』1946年2月6日の条には、「共産党の野坂参三、伊藤律の両君、日農結成に就いて懇談す。『和』に徹するならば何事も問題はないがと云ってやる」(382頁)と記されている<sup>(23)</sup>。1946年2月8日の『アカハタ』再刊15号(1946年2月8日)では、「農民戦線統一のため大衆討議をつくせ 意義ふかい日農大会」と

<sup>(23)</sup> 岡田宗司は、この会合の日付を1946年2月6日であったと書いている。岡田は野坂参三の帰国を契機に共産党の方針に変化がみられたとし、次のように書いている。「氏の帰朝と同時に、日農に対する共産党の方針に変化が起ったように見られた。機関紙において日農結成大会を全国農民代表者会議にしるというアジェンションがやまった。そして間もなく日農常任準備委員会にたいして野坂氏の帰朝の挨拶があり、ついで大会直前に、(21年2月6日、筆者)野坂、伊藤律両君が日農の常任準備委員であった大西、野溝、平野君らに会合して、『日農は政党支持自由の方針で進んでもらいたい。共産党としては農民委員会を解体して、日農に参加し協力して行く』という意味の申入れがあったのである」(「日農と共産党との関係」『前進』5号、1947年12月、28-29頁)と。ここには、同席した人物の名前のなかに、須永好の名は記されていない。

いう記事が掲載された。共産党は、農民組合否定方針から容認の方針へと転換した。しかし、転換の理由は明示されていない。

こうして、共産党も大会に参加して、1946年2月9日に日農再建大会（第1回大会）が開催された。会長に須永、主事に野溝が選ばれ、労農派の大西、岡田、黒田は常任中央委員に選任され、大西は組織部長兼統制部長、機関紙委員会主任となり、岡田は情報宣伝部長、黒田は教育出版部長となった（「日本農民組合本部役員名簿 1946年2月9日」大原社研所蔵文書）。

日農第1回大会選出役員は、第2表の通りである。

第2表 日本農民組合第1回大会選出役員（1946年2月9日）

| 人名   | 出身地   | 生年   | 略歴 議員歴                       | 社会党結党大会役員        |
|--|-------|------|------------------------------|------------------|
| 会長<br>須永好  | (群馬)  | 1894 | 大日農理事, 農改同常任理事<br>衆院37       | 会計監査             |
| 主事<br>野溝勝  | (長野)  | 1898 | 大日農理事, 農改同常任理事<br>衆院37       | 中央執行委員<br>農村連絡部長 |
| 会計<br>松永義雄   | (埼玉)  | 1891 | 戦前活動家 弁護士<br>衆院37            | 中央執行委員           |
| 常任中央委員<br>組織部長<br>大西俊夫<br>統制部長<br>大西俊夫<br>情報宣伝部長<br>岡田宗司<br>調査部長<br>石田宥全<br>教育出版部長<br>黒田寿男 | (東京)  | 1896 | 労農派 人民戦線事件                   |                  |
|  | (東京)  | 1902 | 労農派 人民戦線事件                   | 中央執行委員           |
|  | (新潟)  | 1901 | 戦前活動家 東方会                    |                  |
|  | (岡山)  | 1899 | 労農派 弁護士 人民戦線事件<br>衆院36, 37   | 中央執行委員<br>婦人部長   |
| 開拓部長<br>会長兼任<br>協同組合部長<br>河合義一<br>平野力三   | (兵庫)  | 1882 | 大日農会計監査 衆院37                 | 中央執行委員政治部長       |
|  | (山梨)  | 1898 | 農改同主事兼会計<br>衆院36, 37, 42     | 中央執行委員<br>選挙部長   |
| 法律部長<br>中村高一   | (東京)  | 1897 | 大日農, 農改同理事・弁護士<br>衆院37       | 中央執行委員<br>青年部長   |
| 中央委員<br>在外同胞救援<br>委員長<br>田原春次  | (福岡)  | 1900 | 戦前活動家<br>衆院37                | 中央執行委員<br>国際部長   |
| 婦人部長<br>川俣清音   | (秋田)  | 1899 | 大日農, 農改同常任理事<br>衆院36, 37, 42 | 中央執行委員           |
| 技術部長<br>大島義晴   | (群馬)  |      | 戦前活動家                        |                  |
| 会計監査<br>宮向国平   | (岡山)  | 1881 | 大日農県連代表                      |                  |
| 行政長蔵<br>菊竹東造   | (兵庫)  | 1887 | 大日農県連副会長                     |                  |
|  | (福岡)  | 1886 | 戦前活動家                        |                  |
| 顧問<br>片山哲  | (神奈川) | 1887 | 弁護士, 農改同常任理事<br>衆院30, 36, 37 | 書記長              |



日本農民組合の再建と社会党・共産党（下）（横関 至）

|  |  |  |   |                  |
|--|--|--|---|------------------|
| 賀川豊彦<br>杉山元治郎  | （東京）<br>（大阪）   | 1888<br>1885                                 | 日農創立者，大日農顧問<br>日農創立者，大日農組合長，<br>農改同顧問<br>衆院32，36，37，42  | 顧問<br>中央執行委員     |
| 中央委員<br>淡谷悠蔵<br>高橋真一郎<br>袖井開<br>小島小一郎  | （青森）<br>（岩手）<br>（宮城）<br>（山形）   | 1897<br>1897<br>1888                         | 戦前活動家 東方会<br>戦前活動家 労農党県支部書記長<br>戦前活動家 村長<br>戦前活動家 大日農県連会長<br>県議39   |                  |
| 八百板正<br>山内彦二<br>遠藤一<br>山口武秀<br>菊池重作<br>大屋政夫<br>黒川喜七郎<br>岩丸波太郎<br>松島寅之進<br>石井繁丸<br>高橋<br>天田勝正       | （福島）<br>（福島）<br>（福島）<br>（茨城）<br>（茨城）<br>（栃木）<br>（栃木）<br>（群馬）<br>（群馬）<br>（群馬）<br>（埼玉）                 | 1905<br>1915<br>1897<br>1891<br>1906         | 農改同理事 大日農理事<br>戦前活動家 社大党<br>戦前活動家 社大党<br>全会派，共産党多数派<br>戦前活動家 町議36<br>戦前活動家 人民戦線事件<br>戦前活動家<br>戦前活動家，弁護士「重丸」と表記<br>幸之丞か？<br>戦前活動家，労働運動<br>秋田県前田村争議指導者                    | 中央執行委員<br>中央執行委員 |
| 山本源次郎<br>匹田秀雄<br>塩野良作<br>泉沢義一<br>田村高作<br>清沢俊英<br>稲村隆一<br>増山直太郎<br>松沢一<br>白井治郎                      | （千葉）<br>（東京）<br>（東京）<br>（東京）<br>（新潟）<br>（新潟）<br>（新潟）<br>（富山）<br>（山梨）<br>（山梨）                         | 1896<br>1902<br>1893<br>1896<br>1886         | 戦前活動家<br>戦前活動家 社大党 弁護士<br>戦前活動家<br>大日農府連主事，大日農中央委<br>戦前活動家 大日農中央委<br>戦前活動家 東方会<br>戦前活動家<br>戦前活動家 県議39 - 46<br>「治三郎」と表記 戦前活動家<br>県議27 - 31，36 - 47                       | 中央執行委員           |
| 宮下学<br>溝上正男<br>平工喜市<br>岡崎利一<br>小川重喜知<br>原広吉<br>叶喬<br>山田健二<br>山口庄之助<br>中村貢<br>成瀬喜五郎<br>多田三平<br>前川正一 | （長野）<br>（長野）<br>（岐阜）<br>（岐阜）<br>（岐阜）<br>（愛知）<br>（大阪）<br>（岡山）<br>（広島）<br>（山口）<br>（徳島）<br>（徳島）<br>（香川） | 1892<br>1895<br>1902<br>1901<br>1894<br>1898 | 新聞記者 「正夫」と表記<br>戦前活動家<br>戦前活動家（日農県連委員長）<br>戦前活動家 日本大衆党<br>戦前活動家<br>「健治」？戦前活動家 村議<br>全国大衆党尾道支部長<br>大日農県連代表 大日農中央委<br>戦前活動家 大日農中央委<br>日農・全農中央常任<br>大日農理事・農改同理事<br>衆院37，42 | 中央執行委員           |
| 林田哲雄   | （愛媛）   | 1899   | 戦前活動家，僧侶<br>四・一六事件検挙，起訴<br>大日農中央委 町議38，42   | 中央執行委員           |
| 稲富稜人<br>田辺義道   | （福岡）<br>（熊本）   | 1902<br>1893                                 | 戦前活動家，東方会 県議35<br>戦前活動家（郡築争議指導者）<br>僧侶  |                  |
| 森助彦  | （大分）   |  |   |                  |

【備考】

- 1 日本農民組合本部「日本農民組合本部役員名簿（1946.2.9）」（法政大学大原社会問題研究所蔵）より作成。
- 2 組合役員の数，農民組合創立50周年記念祭実行委員会編著『農民組合50年史』（御茶の水書房，1972年，225頁）の記述とは，異なっている。しかし，この『農民組合50年史』は依拠資料を明示していない。しかも，出身地についても間違いがある。そのため，組合役員の名前は，原資料である日本農民組合本部「日本農民組合本部役員名簿（1946.2.9）」に基づいている。「高橋」と「石井重丸」については，『農民組合50年史』は高橋幸之丞（群馬）

と石井繁丸(群馬)としている(225頁)。

3 大日本農民組合第1回全国大会選出役員については、法政大学大原社会問題研究所編集・発行『農民運動資料12号 戦時体制下の農民組合(6)』1978年、98頁および内務省警保局保安課『特高外事月報』昭和13年4月分、7071頁。

4 農改同は、農地制度改革同盟の略記。1940年2月18日の第1回全国大会選出役員については、農地制度改革同盟本部「農地制度改革同盟宣言・綱領・規約」(法政大学大原社会問題研究所所蔵)および法政大学大原社会問題研究所編集・発行『農民運動資料12号 戦時体制下の農民組合(6)』1978年、131-132頁。1940年12月18日の第2回全国大会で選出された役員については、農地制度改革同盟機関紙『農地同盟』2043号(1941年1月1日号)および内務省警保局保安課『特高月報』昭和15年12月分、70頁。

5 東方会については、有馬学『東方会の組織と政策』(九州大学文学部『史淵』114号、1977年)に依拠。

6 社会党役員については、日本社会党結党20年記念事業実行委員会編『日本社会党20年の記録』日本社会党機関紙出版局、1965年所収、「歴代中央本部役員名簿」(539-540頁)および日本社会党機関紙『日本社会新聞』1号、1946年1月1日、アメリカ國務省情報調査局極東調査課「日本社会党党組織の特徴」、前掲『資料日本現代史』3、330頁。

7 「衆院37」は、37年総選挙当選を示す。衆議院議員歴については、公明選挙連盟編集・発行『衆議院議員選挙の実績』1967年より。

8 出身地、生年、府県議歴、市町村議歴については、『日本社会運動人名辞典』(青木書店、1979年)および『近代日本社会運動史人物大事典』1-4巻(日外アソシエーツ、1997年)より。他に、信濃毎日新聞社開発局出版部編著『長野県人名鑑』信濃毎日新聞社、1974年、浜野清『栃木県農民運動史』農山漁村文化協会、1986年および牛山靖夫編集・発行『岩手の社会運動のあゆみ(戦前編)』1985年、糠澤章雄著作・発行『民主主義のいしずえ 福島県民衆運動史(戦前)』1980年を参照。

9 議員歴の数字は、当選年の西暦表記から19を略したもの。

10 「戦前活動家」という表記は、1920年代以降の時期に政党、労働組合や農民運動に関与していた人を指している。

この表から、戦時下の様々な潮流の人々が日農に参加したことが判る。大日本農民組合(1938年2月-1940年8月)からは、組合長の杉山元治郎、理事の須永好、野溝勝、川俣清音、前川正一、中村高一、八百板正、会計監査の河合義一、顧問の賀川豊彦が参加している。このうち、須永好、野溝勝、川俣清音は農地制度改革同盟常任理事、前川正一は農地制度改革同盟理事でもあった。農地制度改革同盟からは、主事平野力三、常任理事の片山哲も加わった。なお、前川、片山は1940年12月18日の農地制度改革同盟第2回全国大会では、役員に選出されていない(内務省警保局保安課『特高月報』昭和15年12月分、70頁)。人民戦線事件被告のうち、労農派の黒田寿男、大西俊夫、岡田宗司と日労系の大屋政夫が登用されている。東方会からは、全農系の淡谷悠蔵、石田宥全、稲村隆一と、皇道会支持の稲富稜人が参加している。全農全会派で共産党にも関与していた人物として、山口武秀が参加している。主な不参加者は、大日本農民組合の主事の三宅正一、理事の山崎劔二、角田藤三郎、三輪寿壮、今井一郎と、旧全農全会派の人々や戦前共産党員である。表のなかの「社会党結党大会役員」をみれば、圧倒的多数が社会党に属していたことがわかる。

では、日農結成に共産党はどのような態度をとったのであろうか。共産党の農民指導担当者である伊藤律は、「農組単一組織化は今後の動向に期待 日農結成大会ひらく」(『アカハタ』再刊16号、1946年2月13日)と題する記事において、「農民戦線統一への基礎がつけられたことは本大会に歴史的意義を与えた、しかしながら真の統一戦線によって全農民を土地革命へ結集し、民主主義の基底を固めうるか否かはかかって今後の努力如何にある」との談話を発表した。ここでは、共産党の

採用してきた農民委員会方式についての言及はない。共産党の方針転換についても、言及していない。徳田球一書記長は、2月25日の日本共産党第5回大会での一般報告（『アカハタ』再刊19号、1946年3月1日）において、「日農は右翼幹部が頭部にすわって成功のやうにみえるが、実際はわれわれは大衆の三分の二をにぎってをり、絶対に優勢である。ただ、優勢であるからといって分裂させれば非常に力が弱くなるから形式的には右翼幹部を頭部において統一させ陣営を全的に、統一的に革命化させねばならない」と述べている。この「右翼幹部」という規定や「陣営を全的に、統一的に革命化」の具体的内容が不明であり、従来からの「ダラ幹」撃破という方針との関連も不鮮明である。この伊藤談話、徳田報告から知りうることは、共産党が日農結成を評価しつつ日農を変えていく必要性を説いていたことである。しかし、従来の方針の問題点の検討はなされておらず、どの方向に向かうべきかも鮮明ではなかった。

## おわりに

本稿は、次の4点を明らかにした。

第1に、全国単一組合否定という方針を掲げていた共産党が方針を転換して再建に合流したために、日農は様々な潮流の合流した全国単一組合として再建された。日農の中心幹部は、大日本農民組合、農地制度改革同盟や労農派に属しており戦後社会党員となった者が占めた。共産党員は、日農の中枢に位置することはできなかった。

第2に、社会党が戦前農民運動の継承者としての地位を獲得したことである。社会党は、全国の旧社会運動指導者に参加を呼びかけ、準備委員会を設置し、各集団に呼びかけて結成された政党である。「大同団結」方針によって諸勢力が結集し、各派の間での競合と批判をへて、指導部が構成された。このため、社会党は農民運動に何十年も関与してきた人々を結集し得た。そこには、経験の継続、人的継続が見られた。幹部構成においても、農民運動に長く従事してきた指導者が社会党幹部に就任した。こうして、社会党は戦前農民運動の継承者としての地位を獲得した。ただ、三宅正一らの日労系の戦時下の行動に対して労農派や社民系から批判が集中したため、三宅らは社会党の指導部から除外された。社会党が長い経験を有する様々な潮流の活動家を結集し得たことは、強さであると共に、弱さでもあった。その強さとは、幅広い人々を結集し農民運動での多数派を形成したことである。弱さとは、路線上の対立を当初から内包した組織であったことである。問題点を煮詰めた上での「大同団結」ではなかった。これが、後の党内抗争、分裂の遠因となったと考えられる。

第3点は、共産党の幹部構成、農民運動方針が戦前・戦中の経験と断絶したものであったということである。戦後共産党の中央部の結成の仕方は、「上からの組織化」であった。東京拘置所の「獄中細胞」指導者すなわち徳田・志賀らの「府中組」が、他の出獄者や戦後再結集してきた人々に対して命令を下す最高指導部の中枢を形成した。各地域に散在していた戦前の共産党員を結集して中央指導部を構成するということが、なされなかった。この結党段階での最高指導部の形成のされ方は、社会党と大きく異なっていた。共産党は結成準備の進んでいた全国単一農民組合を否定する方針を当初から掲げ、農民委員会方式の推進と「ダラ幹」排撃を基本方針としていた。その共産

党の運動指導者として、農民運動の経験を持たない人物が登用された。顔なじみではない人物によって代表される勢力が、農民組合の再建に反対し、20数年にわたって運動を指導してきた人々を「ダラ幹」と規定して排除しようとしたのである。共産党は組合結成を妨害した勢力として、自分たちの幹部を攻撃する勢力として認識されることとなった。「日本農民組合結成反対及全国大会成立妨害者」という批判を、農民組合結成推進の側から受けることとなった。共産党の推進した農民委員会の実勢は、極めて限定された地域での極く小さな勢力であった。共産党は基本方針を転換せざるを得なかった。なお、戦後の共産党が提起した農民委員会方針は、戦前の全農全会派が提起した農民委員会とは、名称は同一でも、決定的な点で異なっていた。戦前の場合、農民組合を認めただの方針反対の行動であり、統一を求めつつ幹部の政策を批判したものであった。農民組合を拡大強化することは、大前提とされていた。この点でも、戦前との大きな断絶があった。

第4に、共産党は農民運動指導方針を転換し日本農民組合再建に合流したが、その転換がなし崩しのものであったことである。その方針転換は、それまでの農民組合否定方針の総括をしないままの転換であった。「ダラ幹」排撃方針は、日農結成後も継続していた。単一組織としての日農結成を進めてきた人々のなかには共産党への不信感が残った。組合結成を妨害した勢力という共産党イメージが、形成された。

以上の諸点を踏まえるならば、従来の研究のなかで唱えられてきた「共産党系の農民運動者の譲歩」によって統一組織が結成されたという見解は、事実をふまえたものではないといわざるを得ない。全国単一組合否定という共産党の方針は、運動の統一を阻害し運動参加者の相互信頼感を損ねていた。その共産党が方針を転換して再建に合流した。それは「譲歩」というものではなく、転換しなければ農民運動のなかで孤立してしまうという状態での方針のなし崩しの転換であった。

今後の検討課題として3点指摘しておかねばならない。

第1は、再建された日本農民組合の指導者達の戦時下の言動の分析である。黒田寿男や大西俊夫らの労農派については既に検討した（拙稿「労農派と戦前・戦後農民運動」上下、『大原社会問題研究所雑誌』1995年7月号、9月号）が、大日本農民組合や農地制度改革同盟の中枢を占めた杉山元治郎、三宅正一、須永好ら日労派についての検証が残されている。三宅正一が社会党結成過程で批判された理由も、この検討を通して明らかにされていくであろう。

第2は、1946年4月選挙の分析である。1946年4月衆議院総選挙での社会党92議席と共産党5議席という議席獲得数の大きな違いは、社会党と共産党の共闘問題に決着をつけた。1月29日の社会党中央常任委員会は「共同闘争は総選挙後にもちこす」と決定していたが、選挙結果は社会党単独で行動するという社会党指導部の方針の正しさが証明されたこととなった。それと共に、その議席格差の大きさは戦後の労働運動・農民運動への両党の影響に決定的な相違をもたらした。何故こんなに議席数が違ったのかの検討が、必要である。その際、農村における社会党票、共産党票の検討が1つの鍵となろう。

第3は、有馬頼寧の見解の再検討である。社会党の党首に擬せられていた有馬頼寧は、戦争犯罪人容疑で獄中にあった時期の日記で、農地改革後の農民運動や共産党の動静について次のような予測をしていた。1946年1月7日の条に曰く、「読書の座談会で共産党の人が今度の土地分配に不満を述べているが、共産党の立場からいふと、資本家とか地主とかが没落することは、戦術上不利な

ことに違いない。若しこれで皇室の問題が片づいたら、殆ど攻撃的がなくなってしまうのだらぶ。私が高松宮に申上げた様に、共産党のネラッている的を1つづつはずして行くことが、日本を救ふ一番有効な方法である。土地が分配されて全農民が小自作農になったら、共産主義の入り込む余地はなくなってしまう」(尚友倶楽部・伊藤隆編『有馬頼寧日記 巢鴨獄中時代』山川出版社、1997年、45 - 46頁)と。また、「資本家の独占が解消され、土地が分配され、憲法が改正されて主権が人民に移り、皇室が資本家的立場から解放され、総てが国民中心といふことになったら、共産主義に賛成するものは多くはあるまい」(同上、46頁)と。敗戦直後の時期の農民運動史研究や農地改革研究、共産党史研究をこうした視点から再検討していくことが、必要であろう。

(よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所研究員)

わが国初の画期的な企画

世界45カ国の社会福祉の現状を鳥瞰し21世紀を展望する。

# 世界の社会福祉

全12冊

世界45カ国におよぶ社会福祉の法令・制度・政策の歴史から現状までの全体像と先進事例  
高齢者福祉、児童・家庭福祉、女性福祉、障害(児)者福祉、公的扶助、医療保障、専門職養成の教育システム、地域福祉など社会福祉、社会サービスの現状を国・自治体レベルで記述

社会福祉の基本法(保健・医療・福祉)の連携システムの裏面(サービスの内容や組織・運営)福祉専門職(ホフンデニア)福祉文化の現状など、豊富な写真・図版・イラストを使って解説  
21世紀のわが国の社会福祉のあるべき姿を考える上で不可欠な各国の基本資料を取録。

**全巻セットセール**  
●残部僅少揃え100,200円(本体)

日本と世界から参加した第一線の研究者・実務家180名による共同の執筆

編集委員代表 **仲村 優一**(日本社会事業大学名誉教授) — **一番ヶ瀬康子**(日本女子大学名誉教授)

旬報社創立50周年記念出版